

## 平成31年度 医療安全監査の実施について

平成31年3月27日

医療安全安心推進室

## 1 平成31年度 県立病院の医療安全監査と監査委員会の実施について

- 第1回 医療安全監査委員会 7月31日(水) 14:00～16:00
- 救急医療センター監査 8月21日(水)
- 精神科医療センター監査 9月12日(木)
- 第2回 医療安全監査委員会 12月26日(木) 14:00～16:00
- こども病院監査 1月22日(水)
- 第3回 医療安全監査委員会 3月12日(木) 14:00～16:00

## 2 監査の項目について

監査の大項目は、これまでと同様に以下の4点とする。

- (1) 医療安全管理体制の確立（ガバナンスの確保）
- (2) 医療安全管理活動
- (3) 患者の権利保障の取り組み
- (4) 高難度新規医療技術等導入のプロセス

これら4点に加え、各病院で医療事故等の調査結果を基に立案した事故防止対策について、実践状況を監査できるように「事故防止対策の実際」を病院の状況に応じて加える。また、前回の監査の指摘事項についても、項目として入れ込む。

## 3 医療安全監査のスケジュールについて

二巡目の監査であり、最初に、前回監査以降の医療安全に対する病院の取り組みを病院長から説明していただき、ヒアリングに入る。

## 【基本スケジュール】

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) 病院長説明                  | 10分 |
| (2) 全体ヒアリング・書類審査           | 70分 |
| (3) 個別ヒアリング                |     |
| ① リスクマネージャー                | 60分 |
| ② 現場スタッフ                   | 60分 |
| (4) 現場確認（ヒアリングで必要と考えられた部署） | 90分 |
| (5) 総括                     | 40分 |
| (6) 講評                     | 40分 |

#### 4 監査体制について

医療安全監査体制の充実を図ることを目的として、医療安全監査委員のメンバーでは不足している部分について、外部の大学病院等からの協力を得る。

##### ➤ 薬剤師 GRM

目的：医療安全監査委員会のメンバーと同様に、安全管理者としての視点で、ヒアリングとラウンドに参加し、監査項目に沿って評価を行うことで、病院の医療安全対策における課題を明確にする。

方法：正規の監査委員と同様に病院局医療安全監査委員会と共に監査を実施する  
評価を監査用紙に記載したうえで、講評を行う  
講評を基に事務局でまとめた報告書に対して確認を行う

##### ➤ 感染管理認定看護師

目的：医療安全監査委員会のメンバーが監査を実施する上で、医療安全上感染という点で問題が見つかった時に、感染管理上看過できることかどうかの判断を監査委員に助言する。

方法：オブザーバーとして病院局医療安全監査委員会と共に監査に同行する  
必要に応じて、現場の確認を行い監査委員に助言を行う  
必要に応じて、監査用紙にコメントを記載し、講評で意見を述べる  
講評を基に事務局でまとめた報告書に対して確認を行う

##### ➤ 協力病院候補